

平成25年度福井県男女共同参画審議会開催結果

1 開催日時

平成25年11月11日（月） 10:00～12:00

2 開催場所

県庁6階大会議室

3 出席者

(1) 委員

9名（高田会長、塚本委員、小泉委員、野添委員、高嶋委員、踊場委員、加藤委員、山内委員、長岡委員）

【欠席】（吉川委員）

(2) 事務局

江端総務部企画幹（挨拶のみ）、男女参画・県民活動課長、男女参画・県民活動課員、男女共同参画推進会議幹事課員、生活学習館職員

4 概要

議題 男女共同参画施策の推進状況

【広報】

- ・ 家事チャレンジイベントについてどう広報しているか。(委員)
- ・ 小学校低学年、保育園、幼稚園、女性活躍支援企業などに配布、福井新聞発行「fu」に掲載。家事を30代、40代のお父さんにしてほしいため、その層を狙っている。(事務局)
- ・ 県は多数事業を行っているがあまり県民の目に触れていない。必要としている層へどうPRするかが重要。町の広報誌は全戸配布なのでほとんどの人が読むため、そこで広報したらどうか。(委員)
- ・ マスコミにも情報提供し、周知を図る。みんな自分の興味あることには目が留まるが、興味がないとなかなか留まらない。市町に広報依頼していくほか、その他どう周知するか考えていきたい。(事務局)

【男女共同参画に関する県民意識】

- ・ 世代毎に男女共同参画についてアンケートはとっているか。(委員)
- ・ 平成22年に2000人に県民意識調査を実施。「この10年間で男女共同参画は進んできたか」という調査項目があり、少しでも進んでいるとの回答は6割越えている。(事務局)
- ・ 私たちの世代は「男は仕事、女は家庭」との考えがまだあるが、若い世代に男女共同参画を訴えていくことが必要。イベント参加が理解促進に役立つ。参加を呼び掛け周知を図ることがまず必要。(委員)

- ・ 県民意識調査では若い世代では「男は仕事、女は家庭」に反対多い。反対の男性は家事も行っているというデータになっている。福井は長時間労働が多いので意識が変わっただけでは家事参加率は変わらない。意識を変えることと働き方を変える両面でやらないと進まない。イベント等での周知も大事であるし、小さい頃からの教育も大切。(委員)

【DV】

- ・ DV相談窓口は町の窓口もあるが、町職員が近所の人であることも多く相談しにくい。県の窓口だと知らないので行きやすい。(委員)

【女性のキャリアアップ】

- ・ 子育てが終了後に仕事しようとする今までのパソコンスキルが時代遅れになっていることもあり、キャリアアップは大切。高齢化が進み、女性もリーダーに加わらないと日本全体が衰退してしまう。少し休んでいた人が力をつける研修を相談と同時に進めていくべき。(委員)
- ・ 女性活躍支援センターで、再就職や再チャレンジ支援と、企業に勤務している女性のキャリアアップ支援を実施。現在キャリアアップに力を入れているが、再就職支援も拡充したい。
労働政策課では職業訓練を行っている。こうした他部局や国とも連携したい。女性活躍支援センターに子供連れて相談に来られるようなものにしていきたい。(事務局)
- ・ 意欲ある人が再び社会に出ていけるようになることは重要。(委員)
- ・ 何かの事情で退職した、資格を持っている人で、子育て期間をすぎればまた資格を活かしたいと思っている人はたくさんいると思う。資格をもっている人へ支援すると活躍の場面も増えるのではないかと。(委員)

【放課後児童クラブ、教育】

- ・ 放課後児童クラブで6年生まで預かるとのことなので、女性も働きやすい環境が整うと思う。(委員)
- ・ 企業の働き方をどうするかも重要。6年生まで放課後児童クラブで預かる事も、実施が難しい地域があると聞いている。(委員)
- ・ 小学校の先生が発達障害やひとり親家庭が増えていることに悩む一方、優秀な子をどんどん伸ばす施策も行っている。発達障害などについて行政がサポートしていけるよう、予算を増やしてほしい。(委員)
- ・ サイバーポリス講演会で聞いたが、親も先生もIT世界に無力で子供の方がゲームなどITの世界に染まっている。そういうことに対し行政がどう対応できるか。学校も親もどうしていいかわからない。(委員)
- ・ 子供には子供の世界があり、高校生くらいだと自分達でルールを作って、テキストを印刷していると

ころもある。一方的にだめというだけでは子供の心に響かない。試行錯誤の状況。その辺を支援できる
といい。(委員)

- ・ 放課後子どもクラブの予算は人件費が多いか。(委員)
- ・ 運営主体は市町。市町と県と国で運営費を補助する。相談員の人件費や備品等整備費が含まれる。
(事務局)
- ・ 長期休業中だけの預かり事業もすれば、利用も多くなるのでないか。私の地域では預かりに関してゆとりがあり、長期休業中だけの預かりもやっている。柔軟な預け方ができれば保護者にとっても良い。
(委員)
- ・ たくさん参観日を設けているが、高学年になると参観日の両親の出席者は月によってはゼロ。子育て
真ただ中の両親が、子供の状態をみるゆとりの時間があるといい。(委員)

【男性の意識改革】

- ・ 保育園で働いていると、男性が子育てに参加してきていることを実感する。1日保育体験にも父親の
参加が年々増えてきているし FaceBook 等 SNS でも「子供の運動会に参加している」等の報告も多
くなっており、意識も変わってきている。(委員)
- ・ 企画参加者がほとんど女性。男女共同参画なので男女で参加してほしい。家事チャレンジイベントの
料理教室も、子供と父でもいいが、夫婦でも参加できるといい。(委員)
- ・ 最近、男の料理教室も多くなってきた。夫婦や家族で、というものもあると思う。(委員)
- ・ 男性も働き方を変えないと家事・育児・介護に参加できない。イベントもできるだけ男性に来てもら
えるよう広報しているがまだ十分でない。男性は育児には参加するようになったが家事参加はまだ少な
い。(事務局)

【ワーク・ライフ・バランス】

- ・ 男性と同じように仕事した後、さらに家事・育児をする、父親は仕事でいない、という声をよく聞く。
ワーク・ライフ・バランスに力を注ぎ、子育てと仕事を両立するためのサポートをしなければ女性の社
会進出は難しい。(委員)
- ・ 子育てに男性が参加するようになったとのことだが、長い労働時間では子育てへの参加は難しい。ま
た、介護支援体制をどうするかが、団塊世代が75歳になるまでの大きな問題。(委員)
- ・ 労働局の基準部で、働き方の見直し全体、メリハリの利いた働き方に取り組んでいる。ワーク・ライ
フ・バランスは子育て中の人のためのものというイメージが大きく、女性のための施策と捉えられがち
だがそうではない。(委員)

- ・ 21世紀職業財団が実施した、子どもを持っている人への意識調査結果において、モチベーションを維持する要因として「最初の上司の教育」「育児休業復帰時に与えられた仕事」「家族の協力」が挙げられている。

楽な仕事より若干負荷がかかる仕事を与えられた方がモチベーションを維持できている。男性も女性も働く時は短い時間で集中力を高めて働き、メリハリつけるのが男女共同参画のあるべき姿である。

(委員)

- ・ ワーク・ライフ・バランスの成功事例として「くるみんマーク」取得企業の取組事例を広報しており、また、ポジティブアクションや仕事と家庭の両立支援を進めている「ファミリーフレンドリー企業」を厚生労働省が表彰し、表彰企業の事例を発表している。「ポジティブアクション応援サイト」「両立の広場」というサイトでも広報している。**(委員)**
- ・ 会社は「どうやって生き残っていくか」考えている状況ではあるが、こういうワークライフバランスの成功事例もあるということを広報するといいい。**(委員)**